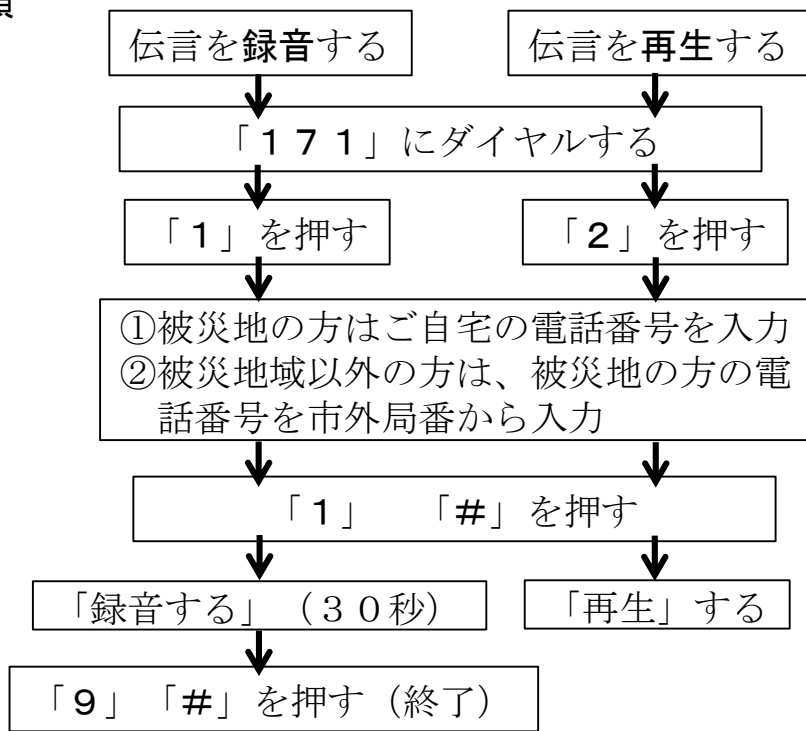


災害伝言サービスの活用方法

【災害用伝言ダイヤル（171）】

- 1 携帯電話等の電話番号に安否情報（伝言）を録音し全国から再生確認可能
- 2 操作要領



3 注意事項

- (1) 録音時間時間は1伝言30秒以内、1電話番号に20伝言まで登録可能
- (3) 保存期間は、登録から災害用伝言ダイヤルの提供期間終了まで
- (4) サービス提供開始は、テレビ・ラジオ等で公表

【災害用伝言板（web171）】

- 1 パソコンやスマートフォン等から携帯電話等の電話番号を入力して安否情報（伝言）の登録、確認を行うことができる。

2 操作要領

- (1) 災害用伝言板（web171） URL: <https://www.web171.jp/> へアクセスする。
- (2) 連絡をとりたい方の固定・携帯電話番号を入力
- (3) 伝言を登録・確認可能
(事前に設定することで閲覧者を限定することも可能)

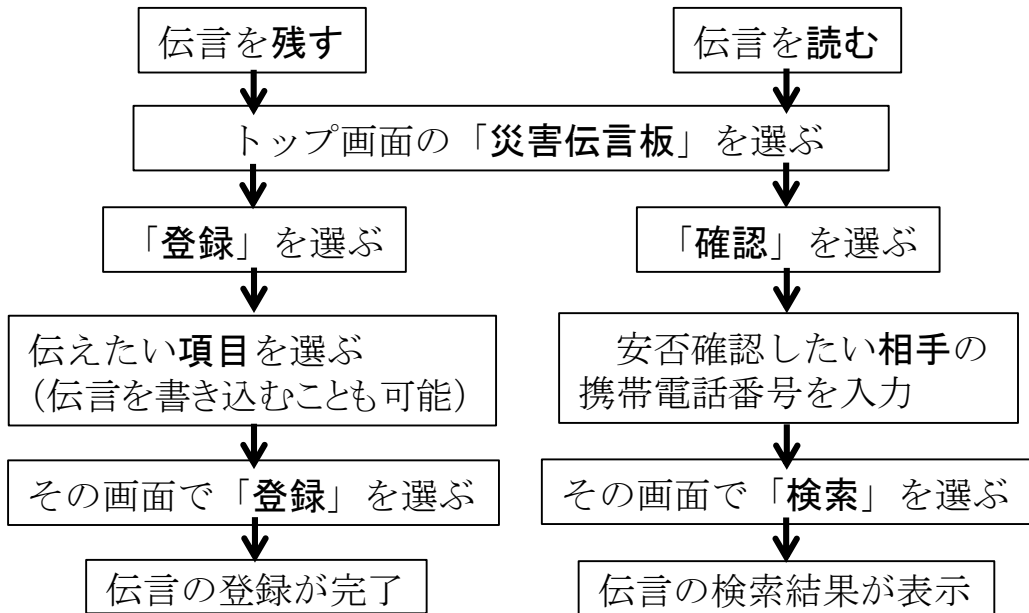
3 注意事項

- (1) 文字は1伝言に全角100文字まで、電話番号20伝言まで蓄積可能
- (3) 伝言の保存時間はサービス提供終了までで、最大6ヶ月程度
- (4) 事前に設定を行うことで、登録した内容をメールまたは電話（人工音声）にて自動的に通知することが可能
- (5) 災害用伝言板（web171）の利用料は無料
インターネット接続費用やプロバイダー利用料等が別途必要

【災害用伝言板】

1 携帯電話等のインターネット接続機能で、被災地の方が伝言を文字で登録し、携帯電話等の番号をもとに全国から伝言を確認できる。

2 操作要領



3 注意事項

- (1) 1電話番号当たり、最大10伝言まで登録可能
(10件を超える伝言は古いものから上書き)
- (2) 伝言の保存期間は1つの災害での災害用伝言板を終了するまで
- (3) 災害用伝言板の利用料・パケット通信料は無料
(他社の災害用伝言板のアクセスにはパケット通信料が必要)
- (4) 提供の開始、登録可能地域等の運用方法は、テレビやラジオ、インターネットで告知

※ 下記期間に、体験利用日が設定されており、擬似体験できる。

- 1 毎月1日及び15日
- 2 正月三が日(1月1日～3日)
- 3 防災機関(8月30日～9月5日)
- 4 防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)